

午後1時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、18番実藤輝夫議員の質問を許可します。18番実藤輝夫議員。

（18番実藤輝夫君登壇）

○18番（実藤輝夫君） 18番実藤輝夫でございます。今回の7月、8月にわたる豪雨災害で尊い命をなくされましたお二人の方に、そしてまた家屋、農地、さまざまな愛する財産をなくされた、あるいは全壊倒壊された、半壊された方々に対しても心からお見舞いと御冥福をお祈りいたします。

私は、7月3日の豪雨災害におきまして、少なからぬお世話になりました方が生き埋めになったのではないかというテレビ報道を見まして、まさかと思いながら現場に駆けつけました。小雨降る中、大量の土砂に埋もれながら、朝8時過ぎから救出されたのが4時過ぎでした。本当に心から残念と、そしてまたお悔やみを申し述べるので精いっぱいでした。

しかしながら、そのとき、今回の豪雨災害は決して杷木だけの問題ではない、まさに朝倉市全体の問題である、私はそのとき何らかの形で、自分が少しでもお役に立てないものかというふうに考えました。

あたかも西日本新聞にボランティアを募るという記事が出ておりまして、7月7日土曜日、私も長靴を履いて東林田、赤谷川の周辺、橋が倒壊した、決壊した、ちょうどそのとき、一番最初に公民館に駐車して現場に行こうとしましたら、一番最初に目についたのが市の職員の皆さんでした。まさに朝から一生懸命復旧に努力されておりました。

私は、橋のほうの4軒の家の方に行きましたが、そこでも市役所の、そこでは特に女性の数名の方が家屋に入って一生懸命泥を洗い流し、少しでもと頑張っておられました。地域の皆さん、そしてなかんずく私が感激したのは、先般から話がありますように、二十歳前後の若い学生を中心としたボランティアが一生懸命に復旧活動に力を入れておりました。

私も何かお役に立てるのかなと思いましたが、いろいろ説明を聞いたり、あるいはわずかながらお手伝いするだけで精いっぱいでした。やはりこういうときこそ若い力、そして住民の皆様方のお力というものが、そしてそれを包む、後押しをする市の職員の皆さん、そして今回、特に頑張ってくださいました消防団の皆さん、こうした方々のお力が目のあたりにして心強いものを感じました。また同時に、杷木地元の3人の議員の方も朝に夜に、その間一生懸命杷木住民の皆様のために努力されたやに聞いております。

今回の杷木の集中豪雨は、杷木地区だけではなくて、朝倉市全体の問題として私は捉えていかなければならない。ここにおられますそれぞれの議員の皆様もそれなりに自分の関係者、あるいは支援者、友人、知人の皆様の御要望に応じて御努力をされたことと思います。今回のこの不幸な災害は、新たに朝倉市議会としても一体となって、地区を越えて、私たちは努力、邁進していかなければならない、そういったものを提起したというふうに

思います。

きょうの1番目に、災害の補助対象になるものと補助対象外と言われているものに対しても、やはり何らかの形で私たちはかかわっていかなければならない、こういう思いできょうの一般質問を始めたいと思います。以下、詳細につきましては質問席において質問させていただきます。執行部におきましては、明快なる御答弁をよろしくお願いいたします。

(18番実藤輝夫君降壇)

○議長(手嶋源五君) 18番実藤輝夫議員。

○18番(実藤輝夫君) 今登壇して申しましたように、今回の未曾有の豪雨災害というものに対して市長を初め、副市長、そして関係部長だけではなく、市職員一丸となって頑張ってきたことに対しましては心からの敬意を表したいと思います。

さて、時間があとの関係で限られておりますので、単刀直入に質問をさせていただきたいと思いますが、私たちの全協でも議会のほうに報告があつて、今回の1日、2日目におきましても、災害の対象になるものについてどう市はかかわり、補助、その他の対応をしていくのか、今後どうしていくのかということが中心論議でありました。

忘れてならないのは、補助対象にならないにもかかわらず、今回の被害はひとしく朝倉市民が受けた被害だというふうに私は捉えております。たまたま法にのつた、あるいは条例、いろいろな規定のもとにおいて救済されるものと、それ以外については何の措置もされない、何かそこに私は釈然としないものがあります。何かしら知恵を出しながら、そうしたものに対しても救済措置ができないものかということをや日夜考えております。まさにこれこそ政治の要諦ではないかと、先ほど午前中に政治家とは何かと、私は政治とは何かと、市長に聞きたいと思いますが、まずそれも含めて、補助対象外のものに対して市長はどのようにお考えになってるかをお聞きしたいと思います。

○議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 対象外ということで、実藤議員何を指して言われておるのか、まだはっきりしませんけれども、今回の災害につきましては、例えば農地農業施設等につきまして、いわゆる国庫補助対象につきましては市で、単独でやらせていただくと、そして従来の普通の災害と違うのは、要するに補助率をそれぞれ10%ずつ増加するという形の中で、いわゆる補助対象外については、農地農業施設についてはそういった経緯をとらせていただいております。いろいろ災害ありますけれども、例えば民家、住居の場合ですと、いろんな形での支援ができるわけです。じゃその横にある倉庫についてはどうかというと、なかなか難しいという現実がございます。

ですから、確かにこういった大きな災害のときでありますので、気持ちとしてはいろんな形で支援をしたいなという思いはございますけれども、やはり私も一方で、行政というのは一つのルールにのつった形の中で進めていかなきゃならんという側面もございまして、そういう方向で今取り組みをさせていただいておるということでもあります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 今回、私も災害のこんなに大きなものが議会のほうに上がってくるというのは初めてなもので、中身についても今回勉強させていただいたものがたくさんあります。

しかし、対象外のものも農業、農作物、しかし、それなりの市は措置をしていこうというようなことも今回出ております。非常に大きなテーマになってしまうと、論議ができませんので、一つ、7月10日、西日本新聞に俗に言う白木地区の高木神社の記事が掲載されました。御承知のように、私もいささか歴史にかかわりを持つ者でありまして、非常にこれが目にとまりました。何とかならないのかと、西日本新聞にはそのような記事が載っております。住民の苦悩といいますか、そういうものが掲載されております。

しかしながら、一方では、神社というだけで、これが市の指定文化財でなければだめだと、一刀両断に切られてしまう。

しかしながら、よく考えてみますと、どの地区にもこういった鎮守様、鎮護のための神社があります。こういった指定を受けてない限りにおいては、私のところもそうですが、それぞれの地区で、自分たちで維持管理をしながら、修復、あるいは改善をしていくのが一つのやり方でありまして。一般論としてはそうなんです、今回の問題を捉えたときに果たしてそれだけでいいのか、私も7月18日にお祭りがあるということで、朝行きました。夜のお祭りだったので、朝、関係の方とお会いして、いろいろな話を聞いてまいりました。

2つ、私はこの場合にあるのではないかと、1つは、高木神社、正式には白木大行幸社というふうに杷木町史には載っております。これは非常に由緒あるもので、ここの地区には高木神社というのが幾つもあります。これはもちろん御存じのとおり、英彦山権現のちよと弘仁10年、819年ですが、と町史には書かれてますが、嵯峨天皇の命に、勅により英彦山の七里四方を鎮護するために48の社が創建されたというふうに書かれております。非常に由緒あるゆかりの、しかもその中で、その町史によりますと、最初に創建されたというものです。私も行きましたが、立派なものでした。

こういった由緒ある建造物というものに対して私どもは一つの角度からすると、この郷土朝倉の売り、これは歴史であり、観光スポットであると、こういったことが常々市長からも言われております。こういう面から考えますと、杷木という地区の歴史的流れというものを私は私なりに承知しておりますが、ここで時間がありませんので、それを述べるわけにはいきませんが、非常にそういったものが多いところでありまして、原鶴だけではなくて、至るところにすばらしい神社もあります。

もう一つは、これがコミュニティ、その地域地域の中における住民の心の支えとなっていて、みんなの拠出によって今日まで守られてきたと。コミュニティが今回新しく、甘木は発足しましたが、来年の4月に向けて、前向きな、この前のシンポジウムもそうだったと思います。私は用件があって行けませんでしたけども、今まであっちこっちでシンポジウ

ム、その他コミュニティのことを見てまいりました。どちらかといいますと、これから明るい、そして地域を活性化させていく、こういった形のほとんどシンポジウムです。それも大事なことです。

しかしながら、もう一つ、私たちが忘れてならない政治の要諦というものは、現在困っている人、溺れている人、溺れかけている人、そういう人たちにも手を差し伸べて、生きる喜び、張りを持たせていく、そういったものが私は必要なのではないかと、こういう角度から見まして、ただ単にこれが一般の神社だから、規定に合わない、ルールに合わないからだめだというような考え方ではなくて、何か救済措置がないものかというふうに私もない頭を回しながら考えて今おります。

しかしながら、これはやはり行政の力というものを借らなければならない部分が多々多い。そのときに市長、過去の例を1つ出ささせていただきたいと思います。副市長も初めてだと思しますので、これはお二人とも親しくされております四日町のあるスナックの前に、今から10年になると思いますが、火災が起こりまして、そしてその家屋が倒壊、そこに、七、八年前の話になりますが、室外機が落ちそうになって非常に危険性がある。私は覚えてますが、七、八年前の6月19日に立ち寄りまして、8月、9月に台風が来る。これに対してみんな危険性を感じている、どうにかなりませんかという話でした。御承知のとおり、百も承知のように民有地であり、民間の建物ですから、これできませんという形でずっと来たそうです。

しかしながら、何とかならないものかという形で、その当時の市民部長でした、名前いいと思いますので、山川部長のもとに環境課の皆さんが集まって、5階の畳の部屋で四、五回喧々譁々何か対策はないかということで、早急にやらないかと頑張りました。

私は、特にびっくりしたのは、その当時余り知らなかったその係長は、横浜の条例がこういうのがありますと、緊急性、危険性、公共性があるものについては、市が何らかの措置をすることができるということで、あっ、これはいいねと、市の条例にはない。そのとき、彼らが一生懸命、職員の皆さんが考えてもらって、最終的には生活環境整備事業にのせて対応をしたと、こういう経過があったわけです。数年間だめだだめだと言っていたものがみんなの知恵で、そしてそのとき、当時の副市長に聞いたら、いや、部課長は一生懸命頑張って知恵を出してくれば協力しますよという答えをもらいました。当時の市長も、もちろんそうでした。市民にとって緊急かつそういった状況というのは、今回そういう知恵を出して解決したというのは、今後の朝倉市にとっても非常に参考になることだし、例外といえば例外。

しかし、何らかのまた知恵を出すことによって、市民の安寧のために救済措置ができないものか、こういったことを考えました。ケースは違いますが、壊れ行くコミュニティ、失われ行くコミュニティを守っていくという、そういう観点から、何らかの救済措置を考えることはできないのか。

普通こういう一般質問ではなくて、部課長に持っていても、何らか最終的には、どう  
いう方策が出るかは別として、市長の思いがそこに入らないと、結局はだめだというふう  
に思いました。個人的に話すこともそうですが、これは一高木神社だけの問題ではなくて、  
杷木、いろんなどころで対象外の救済を待ってる方もおられるのではないかと  
いうふうに思います。たまたま私は新聞、そしてすぐ地元に行って、関係の皆さんと話を  
して、これは何とか救済しなきゃならんという形で、きょうの一般質問に立って  
おりますけども、少し話が長くなりましたが、市長、こういう話を聞きながらど  
のようにお思いになるかを質問したいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる集落の神社、私の住んでるところにもござ  
います。やはり昔ほどはないにしろ、そこで地域のお祭りをやったりということも  
しておりますから、代々先祖からずっと守り続けた神社でありますので、地域  
の人たちもその神社に対するいろんな思いというのはそれぞれにたくさんあ  
ろうかというふうに思ってます。

今甘木の10年ほど前の例も出してお話になりまして、その当時確かに大変な  
いろんな形で努力されて、結果的に危険性とか、そういったものを考慮して、  
市のお金でされたということでもあります。神社の場合、多少違った側面がある  
ということも既に実藤議員も十分御存じであろうかと思えます。気持ちとし  
ては、やはり何かという気持ちはみんな持っていると思うんですけども、  
実際行政の場合ということは公平性ということ、確かに今度は大災害であ  
りますけれども、例えば過去に災害ではございませんけども、地元住民の何  
ら瑕疵のない放火によって神社が焼失したということ、それもそんなに大  
きな集落ではございません。

しかし、その場合でも自分たちの神社というのは自分たちで、一生懸命そ  
この出身者の方たちに寄附を募って、自分たちの力で復元させたと、建  
てかえたという事例もございす。

ですから、気持ちとしてはわかるんですけども、行政が、いわゆるそ  
ういった信仰の対象になるものに対して何らかの、要するに金銭的も含  
めて支援をするということが果たしてどうなのかということをしては  
そういう考えがいまだにございます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） その宗教上の神社というだけを出せば、そ  
ういう回答になるでしょう。

しかし、私は、先ほどの例も挙げましたけども、今回の豪雨災害で、  
そうした神社そのものが幾つも幾つも倒壊に遭ってるわけでは、ある  
いは損壊に遭ってるわけではないわけでは、同じような人に対する措置  
というのはなかなかこれも、先ほどの対象になる対象にならないとい  
うことであります。

でも、地域のそういったコミュニティを支えていく大きな基盤とな  
っておるもの、建造

物に対して神社だからだめだと、この話は恐らく市会議員の皆さん全員が身近なところに鎮守様、あるいは神社を抱えてると思います。

先日持丸の浄水場に雷が落ちまして、今とまっておりますが、これは私もちょうど大阪のほう、京都に行ったらしょっちゅう雷が、ちょうど雨のときでしたから落雷があつて、近くの神社のほうに落ちました。これは一木だけの問題ではなくて、あすは、来年になったら自分のところがそういうふうになる可能性だってないことはない。これは、そのときに住民で、自分たちでできるところとなかなか厳しいところと、コミュニティもいろいろあるわけです。

それで、私は、市長、ここでできるできないという論議をするというのもなかなか難しいだろうと、市長の立場からも、それでもしかして、先ほどのように部長、課長、あるいは副市長もそうですけども、大所高所から見ていただいて、いい案があれば、それは市が直接どうのこうのという救済措置ではなくて、違う形のほうから何らかの措置ができるというふうな方法を考えていくのが、先ほどから何回も言うように、きのうの政策という話で、副市長がなかなかきちつとした定義をされましたけども、8番議員ですか、困ったことをいかに解決するか、その方法なんですよ。

それで、私は、現在、寄附金があっちゃこっちゃから、この前も新聞でライオンズクラブ、あるいは西日本新聞、その他いろいろ掲載されております。現在、それも使うことも可能ではないかというふうの一つ考えておりますが、直接それに行くということではなくて、何かの方法を考えるということです。一刀両断にだめですよという話じゃなくて、今現在、寄附金はどれくらい集まっていますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 今回の災害には多くの団体、個人の方から寄附をいただいております。朝倉市災害復旧対策本部でまとめました額は、9月6日現在で63件でありまして、総額768万7,588円でございます。もう一度申し上げます。768万7,588円です。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 副市長、あなたも地方課のベテランで専門家ですが、寄附金は、今回の災害のための寄附金ですよ。これをいかに使うかというのは、まだ決定されていないんですか、こういったものの有効活用というのが、先ほど直接宗教上の神社という形ではなくて、地域生活環境保護整備事業というのを先ほど言いましたけども、そういった形で使えるものではないのかなとか、いろいろ思います。生活環境とは、また別です。寄附金はね。

だから、そういった活用が地域の中の振興という意味でできないものかというふうに思いますけど、一刀両断ではなくて、知恵を出すという形で、副市長ひとつ見解をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 災害のためにいただいた寄附ですので、それは地域の皆さんのほうにお渡しいたしまして、それを地域の皆さんで有効に使っていただくというやり方があると思うんです。現在、具体の配分をどういうふうにするのか、例えば被災された家屋で案分していくのか、そういったことをやっていますので、そういった際にこういう具体の被害が出ているものについては一定把握をして、その配分の勘案の中に入れて込んでいってやるというのも一つのやり方ですし、地域の皆さんにお渡しする中で活用していただければと、手続的には1回雑入で、12月議会で1回入れた後になりますので、若干時期的にはずれますけれども、そういったところを考えてます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 先ほどのやりとりの中で、寄附金に限定してはありませんで、例えば地域振興基金というのがあります。私は、これは2番目の朝倉市の課題と展望についてというところでもやろうと思っていますが、地域振興基金というのは、あくまでも地域振興をさせていくためにやるわけです。地域振興とは一体何かという一つの定義がどこにあるかという形になるんですが、具体的な定義がぼんとあって、それに基づいてというよりも非常に柔軟性のある、これは一定の目的がフレキシブル、柔軟性のある基金ではないかというふうに私どもは説明を受けてまいりました。

とすると、これ昨年、22年度に広域圏が解散する中で7億3,000万円ほどの基金が入ってまいりまして、取り崩しがありまして、それが地域振興基金として計上されました。今度朝農の跡地購入のために、その地域振興基金が取り崩されて1億9,000万円ですか、1億8,650万円で土地が購入されたというような形で、これは地域振興という形のためになされた。これについては議会でも承認していますし、いろいろな方法はあろうかと思いません。

先ほどの市長の考え方、これは即イエスと言えんという立場で、そういう考え方があるのではないかと思います。市長、住民が困っているものに対して助けていこうという気持ちは、そう私ども議会とも、市長とも、あるいは職員の皆さんとも変わらないだろうと思いますが、そういった意味で何らかの、特に部課長のいろいろな知恵が出てきて、副市長も含めていい方法があれば何かそういった困っている人たちのために措置ができないものかと、市長もう一回お願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） この問題に限らず、私ども政治に携わるものは、やっぱり困っている方をどうにかしたいという思いが当然なけばならないと思いますし、それがゆえに私は市長にならせていただいておりますし、皆さん方は議員として活動をいただいております。そういう気持ちありながらも、やはり今回の神社の問題については非常に難しい問題が前提としてあるということ、それは非常に言われるように、知恵を絞ることはやぶさか

じゃございません。ですけども、非常に難しい問題が前提としてあるなというのが正直な気持ちであります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 物事は大所高所からやって、この流れがみんなが納得できるようなものであれば、これが大きな問題になるとか、どうだこうだということは、私は考えられない。それは市長の気持ちが大きく左右するだろうと、まさにそれだからこそ、今何期もやれるような状態にあるというふうに聞いておりますけど、こういった問題をどう処理していくかというのが、これからの朝倉市は順風満帆ではないんです。あとの課題と展望でも述べますが、少子高齢化の中で、これが失われていく。高木なんかも高齢化率が60%に、五十数%ですけども、そして杷木も中山間地域、杷木だけではありませんが、そういったところがどんどん減少して行って、そして生活をこれからしていくにも非常に厳しい。

それは、一方では、きょうも私どもがおります甘木では地域センターもできました。これから頑張らないかんというところもあります。各地区にも中心市街地みたいな、市街地とは言えませんが、中心地となるようなところもあります、集落の多いところ。

しかし、過疎化されてるところもあるんです。そこで生きている人たちは、一生懸命頑張ってるんです。そういう人たちに手を差し伸べてこそ、本当の政治ではないか、そこに知恵が要ると、副市長、その点についてもう一回お願いします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 市民の皆さんが安心して生活できるようにするというのが行政の大きな目的ですので、お1人お1人の何といいますか、幸福を確立できるようにさまざまな課題を解決していくわけですから、物事を考えるときにできないという発想からではなくて、どうしたらできるのかというのを知恵を出して考えていかなければいけないということを、肝に銘じてやっていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 方法論で、先ほどから述べてるように、直接そこに出すということはなかなか市長も無理だろうと思うんですけども、間接的な回った形で生活環境整備事業、例のときもやっとなるわけです。あれ例外中の例外です。

それから、生活環境整備事業2,000万円から3,000万円になって、5,000万円になって、非常にこれは市民の地域のためにも役に立つと、これが特化された形で、これは例外的に、また新たな措置ができるかと、そういったいろんな考え方があって、全てがだめ、どれもこれも宗教上の神社だから、だめだという話には私もならないと思いますし、市長からも副市長からも困った市民、住民がおる中で、それを何とか救済していくということを考えていこうと、市長そういう考え方で、前向きに捉えていいですかね。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実藤議員の気持ちは、よくわかります。当然私どもは困った方に



ついて、行政として何らかの手助けをしていくということに本質的には変わりません。

ただ、やはりそれとともに、行政の大事なことのひとつとして公平性というものがござい  
ます。だから、そこらあたりをどう保っていくかということも、また考えていかなきゃな  
らん問題だろうというふうに思ってます。そこらあたりで御理解をいただきたいというふ  
うに思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 公平性ということをお願いいただきましたので、まさにこれは一  
般論の公平性というよりも困ってる者が特化されて、その人たちをどうするか、地域をど  
うするかということの公平性とは多少違うんだらうと思います。これ以上多く論議しても、  
これ以上の答えは出ないと思いますけども、今後、特にこれは副市長を中心とした部課長  
の考え方というものもあるでしょうし、最終的には市長の決断というか、こういうふうにや  
らうという形で、これ回った、間接的なやり方で、公平性は保てるだらうと。

たまたま私は、これは一つの記事を見、そして歴史的な、あるいは失われていくコミュニ  
ティをどう守っていくかという観点から、これに対しての何らかの措置はないものかとい  
う視点できょうの一般質問に至っておりますので、でき得る限りそういったいい方法を、  
これは恐らくこういうことが可能であるということになればまさかのときに、これは本当  
何十年に一遍というような災害で、しょっちゅうしょっちゅうあるようなものでもないし、  
至るところにこういったものが壊れたという話でもないし、あくまでも個人の問題ではな  
くて、地域の問題ですので、私たちがこれからコミュニティというものを語るときには、  
これを忘れてはならないと私は思っております。ぜひとも市長、副市長もぜひ、それから  
部課長、総務部長、職員を代表してひとつ知恵を出してほしいと思うんですけれど、ど  
うですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 確かに議員言われますように、議員から言われる前に市長か  
らも言われてます。まず、地方公務員、私たちはだめだだめだ、先に言いわけばかり考  
えてるじゃないというお叱りを受けております。そういったことじゃなくて、できること  
はできる、できることを探る、いろんな角度から検討しなければいけないと思ってお  
ります。

また、市長、副市長の意見も十分聞きながら、また地域の被災された方、地域の方の気  
持ちも十分考えながら私たちは検討したいと考えてます。また、検討しましたけど、それ  
がどういった形になるかわかりません。

ただ、研究はしていかなければいけないと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） よろしく、こういう問題に対しては前向きにお願いしたいと思  
います。これはきょうで終わるわけでもありませんので、これからいろんな私なりに住民

の方とも話をしながら、いい方法があれば、ぜひともそういった方向に向かっていただきたいと思います。

次に、朝倉市の課題と展望についてということです。

これは、こちらのほうからこれが課題だ、これが課題だというよりも、すり合わせをしていく中で問題点が局部的なことになりまして、もっと広い意味でどういうことが朝倉市にとって問題になってるのかということが聞きたいという住民の意見もあります。これは、市長、副市長を含めて、政策として現在の朝倉市が抱えてる課題というものを幾つかあればお示し願いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 現在、朝倉市が抱えておる課題について言いなさいということのようでありますけれども、課題はたくさんあります。

ただ、これが課題と言っているのかどうかは別として、先ほど実藤議員のほうから言われましたけれども、今これは日本全国そうでありますけれども、少子高齢化、おまけに人口減少という状況であります。恐らくこれは、私どもは何とか人口が減らないようにということで、若い人たちがこの地域に住んでいただくようにということで努力しておるつもりですけれども、一方では、そういった社会にきちっと対応できる地域をつくっていきなきゃならん。

あわせて、その地域をつくるためのいわゆる市役所がどうあるべきかということもきちっと課題として解決をしていきなきゃならん。そのためにはいろんな、いわゆるそれが課題になるのかもしれませんが、いろんな問題がございます。これは私が言うよりも実藤議員が一番御存じであろうと思いますが、あわせて一番緊急と申しますか、いうのが今回の一般質問にも十数名の方が7、8月豪雨の災害についての質問がございました。いわゆる今まで経験したことのないような豪雨災害であった。特に、杷木地域ひどかったわけですが、そういった災害も含めて、この地域に住む人たちが安心して安全に暮らせる地域づくりというのを今のうちから取り組んでやっておくということが非常に今求められている課題だろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 多岐にわたりますから、1つずつ、市長が今言われた人口減と地域の疲弊化というのを、まさにそのとおりで、一番最初にそのテーマで、何とかならないのかということで、今まさに市長が別の角度からすると、まさに正鵠を射た問題提起だろうというふうに思います。

この人口減に対する何らかの措置と、財源措置が当然のことなんですけど、口で言うよりも財源を、何か同情するなら金をくれというような話がいつも伝わって、私もその1人なんですけども、これが本当に、ただ、金という意味だけじゃなくて、これをいかに使っていくか、どこから捻出してどう扱っていくかということが大事だ。単純に金だといえど

れまでのことですが、しかし、大きい、しかもそれが税金であれば余計大きい、こういった問題を捉えて考えていかなければいかんと。

先ほど地域振興の基金の問題も、これから有効に使われていくんだろうと、そしてまたきょうはちょっと、先ほどの問題は私の主要テーマでしたので、時間がありませんので、また次回こういった問題について一般質問させていただきたいと思いますが、その中に自主財源の確保というのがあるんです。これ全然伸んでない。今度23年度決算委員会で、決算の問題が取り上げられます。非常に限られた時間です、議員もなかなか回数制限があってやりとりの仕方では、すっとうしてしまいます。論議の集中ができません。本当は財政という面からと当該会計年度の問題と、それは財政という大きな一般会計を含めた、特別会計を含めた大枠の中で問題を解決していかないかん問題です。

その中で、毎回、この前の22年度の決算でも言いましたし、これ決算委員会で言っても、先ほどの限界がありましたので、市税の税の徴収という問題が大きいと、これは前の市長も、それから現の森田市長も頭の痛いところではないかと思うんですが、しかし、この問題を實際上、これを看過していくわけにはいかんだろうと、今回の決算でも収入済みが39億7,800万円として決算で出てます。

その中に未済が13億1,700万円、滞納分が11億5,800万円あるんです。11億円、この中のセンチュリー分です、はっきり。これはプライバシーどうのこうのよりも、現実に表に出てきてまして、これ決算委員会のときも言いましたけども、これをどうするか、それ以外の滞納分もどうするかという問題が出てくるだろうと、自主財源で税を伸ばすということはなかなか今の状況では難しい。18年のころには77億円あったものが、今度23年度の決算では71億8,000万円ぐらいに下がってます。前年度から少し上がったといっても、たばこ税が少し上がって、帳尻がまあまあとんとんぐらいになってるんです。財政構造は黒字が8億円と言いますが、この前から答弁してるように国の施策、これにも書いてありますけど、国の施策によるものが大半であると。

しかし、これはそのときそのときによって変わっていきますので、財政構造を健全化していくという面におきましては、税の徴収というものを含めて頑張っていくかやいかんと、この点についてセンチュリーは必ずしも民事再生法に入ったからだめだという話でもないし、公租公課というのは優先的に取ることができますので、これを積極的に頑張っていくということも私どもは議会としては、議員としては看過することなく、問題を提起していくべきであろうというふうに思いますが、いかがですか、市長。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 収入未済という点につきまして若干触れさせていただきますと、昨年度から収入未済解決のための具体的な何と申しますか、組織体制の確立というのをやっております。その中で、市の全ての収入未済を1回洗い出して、いわゆる公債権、私債権ということにつきまして、なかなか職員の中に何と申しますか、共通したきちんとし

た理解がないといえますか、難しい部分もありますので、そういった点も整理をいたしまして、個別にどの未済についてはどういうふうに解決するのかというのをやっています。

今おっしゃった大口の未済につきましては、特別にそこだけを取り出して具体的に進めていかないと、なかなか難しい部分がありますので、個別にということになると思います。それ以外の部分につきましては、そのチームの中で解決していくということでやっております。おっしゃいますように、税を何といえますか、伸ばしていつて自主財源を確保するというのは非常に難しい中ですので、歳出の削減というのをまず一番に考えてますけれども、何らかの形で、歳入で伸ばせるものはないのかということもあわせて今検討しております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 個々の私に対しても意見を述べる方がおまして、こういうふうなやり方はどうかと、しかし、それはせんよりもいいというぐらいの税の、しかし、そういうことを考えてこられる市民がいるというだけでもすばらしいなというふうにしていつも対応させていただいております。しかし、大きいのは今のよう滞納分についてはどう徴収していくかというのが一番近々の問題であろうというふうに思います。きょうここで、これが問題解決というよりも、これを今積極的に副市長が答弁されましたように、これずっと続いていく問題でしょうから、私じゃなくて、ほかの議員さんからもこういった問題についての問題提起というのがあってほしいなという気がいたします。

もう一つは、今度は私のほうからこれ問題にしないと、時間がありませんので、国保会計の問題です。これは前回繰上充用金という形で、私もちょっと去年、話をさせていただきましたけど、今回5月補正で出てきました、3億2,000万円。

しかしながら、これは議案質疑でなかなか論議はできませんし、これ委員会付託という形で、委員長報告という形でいきますので、そこで大きな論議はできません。考え方として、22年度段階で7,500万円の繰上充用金として出されてきたのが、今回23年から24年の補正で、3億2,000万円という繰上充用金を5月補正でという形で認めたという形になっております。

もちろん、繰上充用金という話の論議をしないといかんですが、後で時間があればやりますけれども、これ副市長のほうがいいのか、これについての考え方を、現在の現状と、そして繰上充用金という方策をとったということをやちょっと説明を。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 御承知のように、繰上充用というのは前借りになりますので、前借りで何といえますか、整えていくというのは本来のといえますか、本質的な解決にはならないと、これまで昨年度の決算時においても、制度的ないろんな改変がある中で、おくれてつじつまが合ってくるような部分もあるので、そういったところで若干会計上、過不足が出ておるといような説明をしてきていたんですけども、実際見てみますと、今

おっしゃいましたように、平成23年度で3.2億円ということになります。

これだけの額になってくると、制度の何と申しますか、年度のずれによる過不足ということではなかなか捉えにくいという実態が出てきてますので、ストレートに一般会計から繰り出すというのはなかなか相当議論が要りますし、また、じゃ額を上げていくのかということにつきましても、また相当議論があるでしょうから、どういったやり方をするのか、場合によっては組み合わせるといふものもありますので、そのあたりを検討していかないといけない時期にだんだん来ておるなというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） この問題は私が昭和54年に市議員になったときに国保の赤字が出まして、当然そこでものすごい議会は論議をしました。かなりそこで勉強もさせてもらったんですが、そのときは保険料を上げるかどうかと、これが出てきた以上は、議会としては傍観することはできないわけです。一般会計からの繰り入れとか、あるいは繰上充用金というのは、その当時繰上充用金という話は出てきませんで、一般会計から繰り入れるかというけど、金がなかったんです。赤字再建団体になるかならんか。私は今回、森田市長の人徳でしょう。こういった財政的に苦労しないような状況で、議会も財政問題について論議するということがない、こういうのは私ども議会の20年近くの中においてほとんどないんです。

それはどうしてかという、先ほどお話しましたように、国の21年からのばらまき政策で20億円なんなんとする予算ができて、しかも実際は3割か4割しか自治体は使ってないんです、その金は。それが剰余金として出てきてる、この実態があるわけです。黒字黒字と行って、それでまたそれを積み立てする、それはいいこと、だからそういった財政構造が好転しない。

その中で、一番大きな問題は、社会保障と税の問題というふうにして今回とられてるように、私、団塊の世代、あと数年しますと、42兆円、消費税10%になしても、大体24兆2,000億円ぐらい、17兆円ぐらい足りない。これをどうしていくかと、それが全部社会保障に回したときに、今は配分してますけど、そういった厳しい状況の中で、これを対応させていかなきゃいかんと、そのときに会計上だけの問題で、これは済むのかというのがあります。確かに国の施策がなければ市は、先ほど保険料を上げるとか税の体制を変えるとか、なかなかそういった難しい問題に直面します。

しかし、一つの方策としては繰入金、どこかの時点で繰上充用金というのは解消していかないかということをはっきりしてますから、甘木市時代に一つだけ、住宅貸付資金のときに繰上充用というのをしてましたけど、最終的に何億円という金を払って、そこでちゃんとして解消したんです。全体を解体してしまったという、これが資料を見ても、先ほど副市長が言ったように繰上充用というのは好ましい方策ではない、あくまでも当面乗り切っていく一つの方策であるということは確かです。

そうすると、これを乗り切るためには一般会計、あるいは財調基金を含めて、そういった基金の充実をさせるということも一つでありましょう。ここからどうやって当面を乗り切って、一時出して繰上充用を数年間続けていくというのは無策の策ですから、それはどこかでやめていかなきゃいけない。

それと、もう一つは、これを契機に私は一つの提案で、皆さん一生懸命やっておられますし、市民も、そして議員の方からもいろいろ意見が出てますが、健康管理と、これをもとにしてこういう状況なんだと。私も最近は大体ごらんとおりですけども、できる限り病院にはかからないように、これまたお叱りを受けるかもしれませんけども、どういう状況になるかわかりませんが、節約できたり、いろんなことはやっていこうと、自分なりにやっております。薬もできる限り制限して、食事で、なかなか不摂生でできませんが、一市民として考えた場合には、言う以上はそういった保険税を、私は別ですけども、国民健康保険ではありませんが、しかし、それでも一市民として頑張らないかと。

しかし、こういった体型ですから、こういう話をすると、笑われるようなことでもあるんですが、気持ちとしては会計の国民健康保険の改善、解決になるような方法が市の方針としてとっていかれるべきであるというふうに思いますが、その点についていかがですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、実藤議員の話を聞いて、私も昭和58年に市議員にならせていただいた当時、国保会計の赤字の問題がございました。そのときも、いわゆる健康づくりといいますか、お医者さんにかからんでいいような、要するに予防といいますか、それをやっていこうということで、地域ごとに歩くコースだとか決めて、いろんな取り組みがなされたのを覚えてます。

やはり医療費が、これは当然お医者さんにかからなきゃならんときはかかっていたいで結構なんですけれども、なるべくかからんで、その以前で予防という観点で、行政として何らかの形をやっていくべきことはやっていかなきゃならんなど、特に今回の3億4,000万円ぐらいのいわゆる繰上充用という異常な事態ですから、そういったことも当然行政として方策をとっていかなきゃならんだろうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 朝倉市の課題と展望という話になりますと、またこれはあれもこれもという話です。

しかし、市民も、また今度決算報告がされまして、去年が8億5,000万円、ことしが8億6,000万円、実質収支で黒字ですから、ああ、これはすごいねという形になりますけれども、しかし、それはそれなりに国の政策で、市が当面受けることのできるお金ですから、いつも私は臨時財政対策債が、22年が15億円、23年が11億円、こんなばかな話があるかなと、これは地方交付税と一緒にだといったって、それは地方財政計画そのものの捉え方が、こんなやり方してるんだという国との関係になってきて、これをここで論議しても詮なき

ことかもしれませんけども、私どもは財政の中身というものを常々チェックしながら、そして議会人として、議会としても、この問題については、数年たったら大きな問題が出てくる、あるいは来年、再来年だって何が起こるかわからない。

しかし、その中に私は言おうとしてる2つの相反するようなものですが、一方で疲弊していく地域の中に私どもが、先ほど市長が言われましたように、何か手を差し伸べて、そして生きている人たち、限界集落になんなんとする高木地区もそうでしょうし、みんな高齢化していくけども、そこで生きている人たち、あるいは先ほど言った白木地区だけではなく、その他いろんなところにおる人たちにも手を差し伸べられるような財政の使い方、あり方というものを模索していく。

一方では、先ほど税収を伸ばしていく、そのためには滞納をいかにして抑えていくか、また一方、国保会計という特別会計の中において税をどう見直していくのか、そしてそれは税だけではなくて、全体的に私ども生活していく中でのあり方、生活の仕方、そういったものにまで市としても、あるいは住民としても言及しながらやっていかなきゃいけない、このように考えています。

一方で、昔、森田市長も市会議員のときに言われたかと思いますが、財政問題を言うと、いろんな施策について言われんごとなるぞ、先輩議員から言われました。私、そのとき反論しまして、そんなことはない、財政は、これも行革行革というのは全て身を切るだけではなくて、中身を好転させて、改善して、使えるものをいかに生み出していくか、これが行政改革なんだということで、私は毎回やりまして、ちょうど森田市長が1期に来られたときには、同期の方々とも私どもは財政の研究会をしまして、そしてそれに基づいてあちこちに行きまして、それを一般質問とかで、それぞれの議員が質問させていただいた、そういう努力もしてまいりました。

こういった相反するようなことであっても、それは相反するのではなくて、両立するような施策というものを私どもが議会側としても提案し、そして勉強し、そして市民のために頑張っていかなければいけないというふうに思いますが、市長、この私の考え方に対して御答弁をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる財政というのは非常に大事なことであります。先ほどからありますように、今は確かに黒字で推移しております。しかし、これもいわゆる合併に伴ういろんな優遇措置等のおかげであって、これがなくなったときには非常に厳しい状況が現出してくるということは、常に私どもはそのことを考えながら今から取り組んでおかないと、その場になって間に合いませんので、そういう気持ちで今後やっていきたいというふうに思ってますし、実藤議員は財政に非常に詳しい議員さんですから、ずいぶん勉強されてありますし、ひとついろんな面で御指導いただければ幸いかなというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 1番目に述べた問題については、今後もまた継続していろいろな知恵を出させていただきたいと思ひますし、前向きな解決策をお願いしたいと思ひます。

最後に、私も気持ちを引き締めてネクタイをして、壇上でノーネクタイでしたことはありませんので、かつての思ひを込めてやらせていただひておひります。「治に居て乱を忘れず」という言葉もあります。私どもいついかなる状況におひても、私も大分とうが立ってまいりましたし、きょうここにおひられます若い議員さんたちが将来を担って、この朝倉市を担っていかれるんだらうと、そういうことを期待しながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員の一般質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時9分休憩